

政令番号188 N,N-ジシクロヘキシルアミン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道							1.8E+2	184.7
2	青森県							3.7E+1	36.7
3	岩手県							7.7E+1	77.2
4	宮城県							1.2E+2	124.6
5	秋田県							5.8E+1	58.2
6	山形県							1.1E+3	1,132.2
7	福島県							1.7E+2	174.5
8	茨城県							3.9E+2	385.9
9	栃木県							3.7E+2	370.1
10	群馬県							6.1E+2	605.6
11	埼玉県							1.3E+3	1,330.8
12	千葉県							3.1E+2	314.0
13	東京都							1.6E+3	1,567.3
14	神奈川県							2.9E+3	2,942.7
15	新潟県							4.2E+2	422.4
16	富山県							1.8E+2	181.6
17	石川県							2.0E+2	202.8
18	福井県							8.5E+1	84.7
19	山梨県							1.2E+2	118.0
20	長野県							5.1E+2	507.7
21	岐阜県							5.4E+2	535.2
22	静岡県							1.7E+3	1,668.7
23	愛知県							2.2E+3	2,240.2
24	三重県							2.4E+2	242.4
25	滋賀県							1.6E+2	160.6
26	京都府							2.6E+2	257.5
27	大阪府							1.9E+3	1,865.0
28	兵庫県							7.4E+2	736.8
29	奈良県							6.4E+1	64.4
30	和歌山県							4.8E+1	48.4
31	鳥取県							3.2E+1	31.7
32	島根県							5.8E+1	58.0
33	岡山県							2.3E+2	228.1
34	広島県							4.9E+2	491.4
35	山口県							1.1E+2	109.2
36	徳島県							4.0E+1	40.5
37	香川県							9.8E+1	97.5
38	愛媛県							1.2E+2	115.0
39	高知県							5.0E+1	50.3
40	福岡県							2.7E+2	269.3
41	佐賀県							5.8E+1	58.2
42	長崎県							9.6E+1	95.5
43	熊本県							8.9E+1	89.0
44	大分県							6.3E+1	63.0
45	宮崎県							4.7E+1	47.1
46	鹿児島県							6.0E+1	60.1
47	沖縄県							2.7E+1	26.5
	全国							2.1E+4	20,571.4